平成２２年（フ）第８０７号
静岡市清水区宍原530番地
債務者　深澤　裕文
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本杉　隆利
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８５１号
静岡市清水区由比町屋原56番地
債務者　稲葉又一郎
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９０３号
埼玉県加須市礼羽344番地６
債務者　原岡　　清
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９９６号
川崎市幸区小向仲野町４番13号　コートパークミユキ302
債務者　松橋恵美子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７５２号
静岡市清水区庵原町122―18　サンライズⅠ201、住民票上の住所静岡市清水区高橋２丁目４番15号
債務者　秋山千津子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美達也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８号
静岡県浜松市北区三ヶ日町津々崎880番地の１
債務者　大野　浩司
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第９３８号
熊本市植木町投刀塚４番地
債務者　古谷　秀雄
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５１号
神奈川県茅ヶ崎市柳島１丁目９番37号　第二青柳荘102号
債務者　青木　良文
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７７６号
東京都狛江市東和泉１丁目25番７―103号、申立時の住所東京都三鷹市中原２丁目25番８号三鷹グリーンヒルズ104
債務者　樋口　和也
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第９８６号
川崎市高津区千年819番地
債務者　池田　　保
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第９８７号
川崎市高津区千年819番地
債務者　池田　初子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４０号
東京都立川市曙町３丁目33番２号
債務者　濱岡　裕子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第９７４号
川崎市幸区小倉1258番地　辰美荘Ａ―101、前住所川崎市幸区小倉929番地
債務者　齊木美智子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第９７７号
川崎市幸区小向町13番13号　ユナイト矢口渡弐番館205、前住所川崎市幸区南幸町２丁目15番地２　ハレマハナ川崎ＷＥＳＴ403
債務者　中島　幸徳
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係